

患者家庭と個別面接

水俣病補償処理委、再度の現地調査

水俣病補償処理委員会（千種）は、地調査について二回目、今回は患者家庭の聞き取りに重点を置いた。午前九時半ホテル大広間に処理委一任派六十四世帯の患者と家族が集まり、三委員がこれまでの審

議経過を報告した。席上、患者家庭全員が再度「年内に結論を出してほしい」と要請した。引き続き午前十時すぎから三委員がそれぞれ個室に分かれ個人面接に入っ

た。面接は一人短くて十分間、長い場合は一時間にも及びこの間、三委員は家庭の事情を詳しく聞き、予定時間を二時間半越えて同夜おとくまで事情聴取をした。

四—五階級に分けたい

千種種座長談 結論、年内には困難

千種座長は二十七日午後五時半から記者会見し「障害等級は四—五級に分けたい。結論は年内にはむずかしい」と次のように語った。

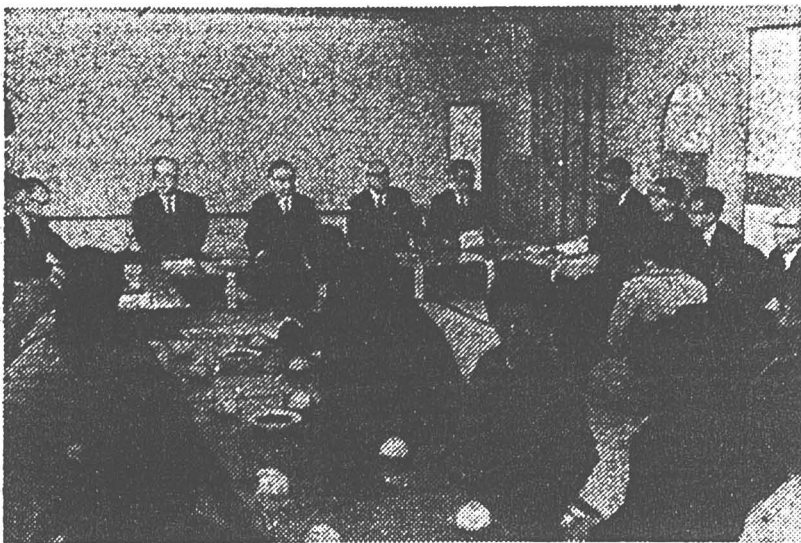
「がよいと考えている人が多かったようだ。ただ問題なのは患者であつて、他の病気が原因で死亡した場合の取り扱いだ。今後これをどうするか、なお検討する必要がある。」

一、すでに十七回委員会を開いた。今回は全患者家庭からの訴えを聞いた。印象としてはいろいろ話してもらえたし、患者家庭も喜ばれたと思う。

一、金額については一方的に委員会が案を出し両者に提示することはない。双方から意見を聞きながら詰めてゆく。患者から年内結論の要望があつたが、最終的な結論を出すのはことしいについてはむずかしいだろう。今後一カ月間を

一、あつせんをするのだから裁判のように法理的な面を明らかにする必要はないと思う。水俣病はチツソの唾液が原因との見解はすでに厚生省が発表していることだし、会社側も否定してはいない。しかし原因がはっきりしていない。しかし原因がはっきりしていなくても直ちに責任をとらなければならない。

さいは年齢も考慮する必要がある。これらの点について患者家庭の意見を聞いたところ、分けた方薬を進める。これと並行して金額も検討する。



患者家庭に経過報告する三委員（中央）